

〒160-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52号室 RAIK内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

◆外キ協全国協議会 開会礼拝 (2024年1月25日/広島) ◆

すべての命をリスペクトする

刀祢館美也子

(元 広島女学院中学高等学校聖書科教師/日本キリスト教団牧師)

ルツ記 2:4~13

ボアズがベツレヘムからやって来て、農夫たちに、「主があなたたちと共におられますように」と言うと、彼らも、「主があなたを祝福してくださいますように」と言った。ボアズが農夫を監督している召し使いの一人に、その若い女は誰の娘かと聞いた。召し使いは答えた。「あの人は、モアブの野からナオミと一緒に戻ったモアブの娘です。『刈り入れをする人たちの後について麦束の間で落ち穂を拾い集めさせてください』と願い出て、朝から今までずっと立ち通しで働いておりましたが、今、小屋で一息入れているところです。」

ボアズはルツに言った。「わたしの娘よ、よく聞きなさい。よその畑に落ち穂を拾いに行くことはない。ここから離れることなく、わたしのところの女たちと一緒にここにいなさい。刈り入れをする畑を確かめておいて、女たちについて行きなさい。若い者には邪魔をしないように命じておこう。喉が渇いたら、水がめの所へ行って、若い者がくんでおいた水を飲みなさい。」ルツは、顔を地につけ、ひれ伏して言った。「よそ者のわたしにこれほど目をかけてくださるとは、厚意を示してくださいるのは、なぜですか。」ボアズは答えた。「主人が亡くなった後も、しゅうとめに尽くしたこと、両親と生まれ故郷を捨てて、全く見も知らぬ国に来たことなど、何もかも伝え聞いていました。どうか、主があなたの行いに豊かに報いてくださるよう。イスラエルの神、主がその御翼のもとに逃れて来たあなたに十分に報いてくださるよう。」ルツは言った。「わたしの主よ。どうぞこれからも厚意を示してくださいますように。あなたのはしための一人にも及ばぬこのわたしですのに、心に触れる言葉をかけていただいて、本当に慰められました。」

私はプロフィールにもありましたように、広島女学院中学高等学校の聖書科教師、日本キリスト教団の牧師の資格を持ってキリスト教学校に勤務する教務教師という立場で働いてまいりました。出身地の関西から広島に来て以来、36年、人生でもう広島が一番長くなりました。

◆◆◆

高校2年生の3学期の聖書の授業でこんな話をしています。

「聖書の中で、イエスが伝えている一番大切なメッ

セージは何だと思う？」

5年間、キリスト教学校で学んできた生徒は、耳にタコができるくらい聞かされてきた『隣人愛』という言葉に答えます。「うん、間違っていないけど、それだけだと不十分。この言葉が出てくる聖句をフルで言ってみて。」「隣人を自分のように愛しなさい。」「そう、つまりまず自分を大切に、そして自分が大切であると同じように隣人を大切に、ということだよ。じゃあ、この『隣人を自分のように愛しなさい』っていう言葉を、宗教色抜いて現代用語に言

い換えたら、何という言葉になるだろう?」。生徒が答に詰まると、さらにこう聞きます。「女学院で6年間、教科の勉強以外に大切にしている学びって何だろう? ロングホームルームや総合学習の時間をたくさん使って毎年何をやっている?」。そう聞くと、「平和学習」って答える生徒もいます。「それも確かにそうだけど、それも関係はあるんだけどもう一つ?」。そこで、「人権学習!」ってという言葉が出てきます。「そう、この学校にいとそれが当たり前になって意識しないかもしれないけど、こんなに人権学習やる学校って公立でも私立でもなかなかないんだよ。なぜこの学校が人権学習やるのか? キリスト教行事でも人権に関わる講師を招くことが多いのか? それはイエスの『隣人を自分のように愛しなさい』って聖句を現代用語に言い換えると、『人権』ってことになるからだよ。でも『世の中にこんなひどい人権侵害があります』って学ぶだけじゃ、結局は他人事になる。まず、自分の人権を大切にする。

『自分の人権守られないってひどいじゃん』って思えてこそ、人の人権にも真剣になれる。だからイエスも、『まず自分を大切にしなさい。そして自分が大切であるように、人も大切にしなさい。なぜなら神様は、あなたのことも、あなたの隣人のことも大切なんだからね』と言われたんだね。そういう前置きをして、3学期の授業では『ジェンダーをめぐる課題』を取り上げます。

『自分の人権も守れないで、人の人権なんて守れない』、実はこれは私が昔、在日コリアンの同僚の先生からいただいて大切にしている言葉です。私事になりますが、30年以上前、職場結婚をするなら、どちらかが仕事を辞めるべきだと言われました。夫婦で同じ職場にいることは周りに迷惑をかけることになるのだろうか、仕事を続けたいと思うことは自分のわがままなのだろうかと悩んだときに、この言葉にはっとさせられました。日本では自分の人権を主張することはわがままと思われやすい、自分さえ我慢すればいいのではないかと思ってしまう。もう一つ、その先生は、「わがままと人権の違いを見分けるには、それを主張することが自分だけのためなのか、他の人の人権を守ることにともつながるのかということを考えてみるといい」とも言われました。おそらくご自身の体験に根ざしたその言葉の重みに、励まされ勇気づけられました。私たちはやめずに続けることを選択し、その後続いた職場結婚された先生たちは、もはや何も言われることはなくなりま

した。イエスの「自分を愛するように隣人を愛しなさい」という言葉を、身をもって感じた経験でした。

◆◆◆

さて、この『隣人を自分のように愛しなさい』というイエスの言葉は、ご存じのように旧約聖書の律法書、『レビ記』からの引用です。律法学者の「永遠の命を得るためには何をしたらいいでしょうか?」、つまり、「律法の中で最も重要な守るべき掟は何でしょうか?」という質問に対して、イエスが示された答です。そして、その『レビ記』の前後で、隣人愛の具体的実践例としてあげられているのが、今日の聖書箇所に出てくる『落ち穂拾い』なのです。

「穀物を収穫するときは、畑の隅まで刈り尽くしてはならない。収穫後の落ち穂を拾い集めてはならない。……これらは貧しい者や寄留者のために残しておかねばならない。わたしはあなたたちの神、主である」

『寄留者』とは、自分の国に住む外国人のことです。さらにこうもあります。

「寄留者があなたの土地に共に住んでいるなら、彼を虐げてはならない。あなたたちのもとに寄留する者をあなたたちのうちの土地に生まれた者同様に扱い、自分自身のように愛しなさい。なぜなら、あなたたちもエジプトの国においては寄留者であったからである。わたしはあなたたちの神、主である」

かつて自分たちの祖先は、エジプトで奴隷として虐げられ苦しんでいたときに神によって救い出された。そのことを思い起こすなら、今、目の前で同じように弱い立場にいる寄留者に対して、同国人と同様に自分自身のように大切にしなさい。それこそが神の意志であると書かれているのです。今、パレスチナを攻撃し続けているイスラエルの指導者たちはこの箇所をどう読むのでしょうか?

◆◆◆

『ルツ記』はそのような『落ち穂拾い』の規定を背景として描かれています。外国人で異教徒であるルツが、亡くなった夫の母ナオミと共に生きることを選んで、生まれた国を捨てユダの地に来て、自分とナオミを養うために落ち穂拾いに出かけて、その畑の主人であるボアズと出会う。この短い物語に、私はとても心惹かれます。以前は、ナオミとルツの絆に心打たれていました。それは二人の関係が嫁だから姑に仕えたというようなことでなく、互いを思いやり、弱い立場であった女性同士が力を合わ

せて困難を乗り越えたことに、このような女性たちを主人公にした物語が旧約聖書に残されていたことに感銘を受けたのです。

しかし、このボアズという男性もすごいなと最近思うようになりました。『落ち穂拾い』の規定があったということは、実際には十分に守られていないことのほうが多かったのではないのでしょうか？ よその畑に行けば、同じ国の貧しい者ならともかく、外国人、異教徒などに分けてやる麦などない、と追いつ返されることもあったことでしょう。若い女性であれば、男たちからかわれたり、セクハラを受けることもあったのかもしれませんが。ボアズは、そのようなリスクを避けるよう、ルツに対して気遣っているだけでなく、掟で定められている以上の配慮を見せます。水や食事を分け与え、わざと麦を落としてルツがたくさん拾えるようにまでしてくれます。

さらにボアズとルツのやりとりを見ていると、そこにはボアズのルツに対する上から目線での同情や下心ではなく、『リスペクト』が感じられるのです。『リスペクト』は『尊敬』という日本語に訳されることが多いですが、その意味はすこし違います。『尊敬』とは、相手の立場や能力を自分より上に見て、上下関係の中で使われる言葉です。一方、『リスペクト』とは、対等な関係の中で、相手の考えや存在を価値のあるものであると認めて、そこに敬意と賞賛の心を持っている状態をさします。「あなたは神様が報いてくださるに値する行いをしている」。ルツの置かれている厳しい状況を理解した上で、その状況の中で精一杯生きているルツの姿に、敬意と賞賛の目を向けている。そしてそのボアズの『リスペクト』が、ルツに自分の人生を切り拓いていくさらなる力と勇気を与えるのです。

私はそんなボアズに、イエスの姿を重ねさせられました。イエスもまた、婦人病の女性に「あなたの信仰があなたを救った」と語り、夫を亡くした貧しい女性の献金する姿を見て「だれよりもたくさん入れた」と賞賛されました。その女性たちの痛みを知り、困難の中で生き抜いてきた姿に『リスペクト』の目を向けられたのです。

ボアズとルツの関係は、ユダヤ人と他国者・異教徒、畑の主人と労働者ともいえぬ落ち穂を拾わせてもらう立場、男と女、年配者と若い女性というように、社会的な上下関係にありました。当時の社会の中でそれは当然、パワハラやセクハラの温床になったであろうことは想像に難くありません。いや、当

時だけでなく、今も社会の中で、起き続けていることです。しかし、ボアズはそのような立場に関係なく、ただルツのおこない、人間性に注目して、一人の人間として『リスペクト』している。その後の彼も、ルツの名誉や尊厳を尊重して、慎重に行動しています。

ルツ記は、イスラエルの王国成立前の時代が舞台となっていますが、実際に書かれたのはバビロン捕囚が終わった復興時代だとされます。ユダヤ人としてのアイデンティティを守るため、外国人との結婚が禁じられていた時代背景があったと言われている。物語の中でも、他の男性がルツとの結婚を断る場面がありますが、それは異教徒、異民族との結婚を嫌ったからでしょう。しかしボアズは、躊躇なくルツを選び、その家系が旧約の英雄ダビデ王、そしてイエスにまでつながると、新約聖書の冒頭でマタイ福音書は語ります。もちろん、先祖なんて10代さかのぼるだけで1000人を超えますから、28代もの系図なんて歴史的信憑性はないと言っていいでしょう。マタイが伝えようとしたのは、ルツとナオミ、ボアズとルツの宗教や民族を超えた『隣人愛』が、神の救いの計画の中で用いられ、その延長線上にイエスの福音もあるのだということではないでしょうか？



竹下節子さんという人の『キリスト教は「宗教」ではない』という本があります。彼女は比較文化史を専門とする学者ですが、カトリックのクリスチャンで、キリスト教を否定しているのではなく、むしろその本質をとても鋭く指摘されているように思います。次のような内容です。

「宗教というのはその共同体のアイデンティティを維持する働きを持ち、共同体から見ての他者を区別、差別、排除する構造を持つ。また、共同体の存続と秩序を守るために規範を守らないものを罰したり排除したりする」

まさにユダヤ教の律法や「罪人」というレッテルがそれにあたります。しかし、イエスの言動はそのような共同体の管理ツールと化していた「宗教的規範」から人びとを解放し、「共同体」を超えた革命的なものだったというのです。

「異教徒、外国人、罪人、病人、障害者、敵に至るまで分け隔てなくリスペクトすることを、共同体の規範よりも優先するというイエスが教え実践した『隣人愛』の概念は全く新しいも

のだった」

そして「すべての人は神によって平等につくられたかけがえのない存在である」というメッセージが、現代世界における『人権』や『民主主義』『国際社会』といったシステムの土台となった。キリスト教の本質が宗教ではないからこそ、普遍的なメッセージとして国や宗教を超えて共有できるし、現代世界のさまざまな課題を乗り越えて平和を築くヒントがあるのではないか、そのように竹下さんは指摘されています。



外キ協は、その働きを宣教の課題の一つととらえておられると聞きました。しかし、さらに言えば、課題の一つと言うよりも、宣教の本質とは、教会という共同体のメンバーを増やすことにあるのではなく、教会の内外を問わず、「すべての命をリスペクトする」というイエスのメッセージを共有すること、「すべての命がリスペクトされていない状況に立ち向かうこと」こそが、『神と共に働く』宣教の業そのものであるといえるのではないのでしょうか。

広島女学院の学院聖句、建学の精神は、コリントの信徒への手紙の『我らは神と共に働く者なり』です。日本におけるクリスチャンの比率の低さを嘆く教会関係者から、キリスト教学校の生徒が教会につながらないという非難めいた声を聴くことがあります。でも最近、わたしはそんなに嘆く必要はないのではないかと思うようになりました。

最初に、女学院では、教科の教育以外に、『平和教育』と『人権教育』を大切にしていることを話しました。今日の午前中、平和公園を訪問された方々もおられるかと思いますが、広島女学院は爆心地から1キロほどにあり、校内で、また動員先で、350名以上の生徒・教職員が犠牲となりました。その中で最も多く犠牲になったのは最年少の12~14歳の子どもたちです。当時、女学院だけでなく市内の中学1、2年生に当たる生徒たち8,000人以上が、建物疎開作業と言って、空襲の火災から軍事施設や軍需工場を守るため、屋外で建物撤去作業にかり出されていたのです。原爆投下がなくても、空襲があれば逃げも隠れもできない市の中心部で子どもたちを動かしていた結果、爆心地からの至近距離の炎天下でまともに原爆の熱線を浴び、約75%にあたる6,295人が亡くなったといわれています。

戦争こそが、人を人として大切にしない最大の人

権侵害です。女学院はそのような被爆体験をもつキリスト教学校として、『キリスト教教育』と共に『平和教育』と『人権教育』をとおして、「人を人として大切にすること」こそが、建学の精神である『神と共に働く者』となることだと伝えてきました。洗礼を受けたクリスチャンにならなくても、生徒たちはイエスに出会った者としての価値観を抱いて卒業していきます。差別の非人間性を、人を人としてリスペクトする大切さを知った者として、社会に出ていきます。2017年にノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN=International Campaign to Abolish Nuclear Weapons）」のサーロー節子さんは、被爆死した同級生たちの無念を背負って活動してこられた本校の卒業生です。

『神と共に働く者』を社会に送り出している。そのようなキリスト教学校の働きや、外キ協のような社会の少数者へのリスペクトと共生を求める運動こそが、日本というキリスト教が決して多数派にはなり得ない社会における宣教の最前線を担っているのではないか、そのようにさえ思えるのです。

もちろん、教会の働きを否定するつもりはありません。教会が、宗教が陥りがちな差別や排除に荷担することなく、「すべての命をリスペクトする」社会の実現へのロールモデルとなり得る豊かな可能性については、明日、この教会の播磨先生が聖研でご報告なさるのではないかと思います。

それぞれの置かれている場所で、神様が創られた「すべての命をリスペクトする」業に、共に参与していきたいと願うものです。

お祈りをします。

神様、あなたは私たちすべてを、あなたご自身にかたどって創造してくださいました。あなたによって創造されたすべての命の尊厳の前に、頭を垂れる者としてください。しかし現実の社会の中でその尊厳を踏みにじられ、苦しむうめいている人びとがいます。過酷な状況の中で、それでも奪われたかに見える尊厳の輝きを失っていない人びとがいます。すべての命がリスペクトされる社会、あなたの御心が実現する世界をめざして、あなたと共に働いている者を強め、導いてください。そのためにこの外キ協全国協議会が、用いられますように、始めから終わりまであなたが共にいてください。

「人の子には枕する所もない」

播磨 聡

(日本バプテスト広島キリスト教会牧師)

聖書箇所：マタイによる福音書 8章 18～22節 (中心 20節、新共同訳)

讃美歌：新生讃美歌 146番「み栄とみ座を去り」

1. 自己紹介

(1) 脛に傷を持つ者

赴任地：福岡→鹿児島→連盟事務所→広島

初任地での挫折。「その傷口から聖書を読んでください」と牧師の務めに招かれ

おはようございます。会場教会の牧師の播磨聡です。専門の先生方がおられる前で聖書研究をすることは荷が重すぎますが、金性済先生をはじめご講演の中で寄留者についてお話をしていただけるということで安心して、一つの教会の牧師の素のまま聖書を読みメッセージをさせていただきます。

最初に自己紹介をいたします。どのような人間がどのように聖書を読むのかをご理解いただきたいためです。私は高校を卒業してすぐに西南学院大学神学部に入りました。7年ぶりの一年生ということで新聞に取り上げられたり、先輩や先生方にも可愛がっていただき、ある意味でチャホヤされて神学生時代を過ごしました。

最初の赴任地は、福岡の新興住宅地にある伝道所で、骨を埋める気持ちで牧師の歩みを始めました。しかし、どうしても人間関係が築けない状態が続きました。牧師が不安定だと教会の中でも不和や対立が起こり、その中でどうしてよいのか分からず、良かれと思うことが逆効果になるなど、身動きが取れない状況になってしまいました。教会員の中で播磨牧師を支える会が密かに集まり、またそれに対抗する人びとが密かに集まってとなり、2年が経った時には、執事全員から播磨牧師に辞めていただくか、自分たちが教会を離れるかと迫られ、牧師を辞任することになりました。

ああ、とても自分は牧師という務めを担うことなどできないと自覚し、他の教会から招聘の話があったのですが、この教会でダメで、次の教会に行けば何とかなるなど思えず、トラックの運転手をして食いつないでいました。トラックの運転手は肉体的にはきついけれども、とても気が楽でした。仕事の始まりと終わりの時間がはっきりしていて、仕事をした成果もはっきりとするのですね。

このままでも良いと思って半年ほど経った時、鹿児島教会から招聘の話がありました。恩師からの紹介であり、私は牧師はもう無理ですと言ったのですが、とにかく一度会うようにと言われ、会うことになりました。私から、「牧師として通用しなかった人間です」と話をすると、招聘の打診に来られた執事は、こう言われました。「挫折をし、傷を負っている、そのところから聖書を読んで説教をして下さい。自分は出来る、大丈夫だと思っている人からではなく、傷を負っているところから牧会をして下さい」。私は、その言葉に圧倒されました。打ちのめされました。

赴任した鹿児島教会では、大切に受け止められ、愛され、癒され、立ち上がらせていただきました。前任牧師の岸田豊博先生が引退後、そのまま教会員として残っておられたのですが、若い牧師の邪魔になってはならないからと、教会員の反対を押し切り、車で1時間離れた喜入の町に住居を置かれました。近くにいたら、教会員は新しい牧師に相談するよりも、自分に相談にくるから、そう言われていました。岸田先生は、他の教会員が見つめる中で、赴任したばかりの私に、「私を牧会して下さい」と頭を下げられました。岸田先生、そして鹿児島教会の方々の愛と赦しの中で、牧師として歩む醍醐味、喜び、苦しみ、希望を教えてくださいました。教会に、そして

自分に失望し、引き裂かれる状況にいた私をつないでくださった岸田先生、鹿児島教会の方々によって、私は今も牧師をさせていただいています。

教会は引き裂かれた者をつなぐところです。イエスさまは引き裂かれた者をつなぐ方です。キリスト者は引き裂かれた者をつなぐ方々です。私自身、そのような牧師、教会、キリスト者につないでもらった者の一人です。私が牧師として立つ原点は、私自身この破れを持っている者であり、取り繋いでいただいた者であるという自己認識にあります。

(2) 日本バプテスト連盟宣教部主事として

●多様な教会の在り方

鹿児島教会で12年牧会をさせていただいた後、日本バプテスト連盟宣教部の主事として8年間つとめさせていただきました。連盟内ではありますが、国内の教会の三分の二にあたる200教会ほどを訪ね、教会の活動を応援し、また課題に対応してきました。アメリカやシンガポール、ネパールなど国外の教会にも訪問させていただきました。

そして、感じたことは、教会というものは、本当にさまざまな背景の中で、個性豊かな教会員や牧師たちがあって、多様な活動をしているということでした。教会とはこういうものだ、牧師はこういう在り方だと思っていた概念が変えられていきました。障害者の方々と一緒に教会を形成している教会、日系の方々、韓国の教会、青少年活動にエネルギーを注ぐ教会、地域活動や福祉活動に力を注ぐ教会、ミッションスクールを支える教会など、そして牧師たちも他の仕事をしながら務めている方もいれば、カルト宗教への対応をしている牧師、海外宣教に情熱を持つ牧師など、本当に多様な教会や教会員、牧師がいて、教会の個性がとても豊かなものだと思います。

●歴史性・隣人性・異質性という

ベクトルに対するバッション

日本バプテスト連盟では、戦争責任に関する信仰告白を1988年の総会で決議し、2002年の総会では平和に関する信仰的宣言を決議するなど、過去の歴史、そして今の歴史に責任を負うことを大切にしています。そして、アジアに宣教師を派遣する経験の中で、戦争責任という歴史と、今も経済的搾取の中に置かれた人びととの出会いの中で、隣人性への気づきを与えられてきました。そして、過去と今を背負うことは、この世の流れの中で異質な存在と

して自らを意識しなければならないことも学んできました。そして、この歴史性・隣人性・異質性という方向性の中で教会が宣教の務めを果たすことが教会の情熱となっていると感じています。

●シンガポール国際日本語教会で

母国語での学び、交わりを求める人びと

また、宣教師を派遣していたシンガポール国際日本語教会のメンバーからは、海外の国で、母国語で聖書を読み、交わりがあるということが、どれほど大きな支えとなっているのかをお聞きしてきました。

それは、日本にあって同じような思いで暮らす外国の方々がおられることも、日本の諸教会を訪ねる中でも感じてきました。

●他者のために存在する教会

また、教会の魅力は、他者のために存在する時に発揮されるということも感じました。スイスの神学者ヤン・ミリチ・ロッホマンの言葉ですが、「教会がただ自分自身を中心に回転しているところでは、その将来はありません。将来が見えてくるのは、隣人たちの危急にたいして目覚めている時です」(『駆け寄ってくださる神』新教出版社、2000年)は、教会の在り方を教えてくれます。

(3) 広島教会牧師として

●被爆地に立つ教会として、被爆者の傷に触れ

連盟での務めを終えた後、広島教会に招聘されました。被爆の痛みを今も負っておられる方がおられ、「私のケロイドの傷に触れてください」と言ってくださる方がおられます。その方の傷に触れながら、被爆地に立つ教会の牧師とは何者なのかを教えてくださいています。

●刑余者との出会いから少年院の外部面接者へ

ある時、刑務所を出た後の人との出会いがありました。1年近く礼拝に出席していたのですが、鬱症状が出て教会に来られなくなったのです。私との関係はとても良いものであったのですが、教会に行けなくなる中で、自分なりのけじめをつけようとしたのでしょう。私との関係を断つためと私は思っていますが、私を拒絶して関係が切れてしまいました。その時、わたしは刑務所に入った人をどのように受け止めて良いのか、分かっていなかったことに気づかされ、刑務所から出た人との交流を重ねるようになり、今では刑務所から出た人が礼拝に何人も来られるようになっています。

そのような中で、少年院の院長から、少年への面

接をしてほしいと頼まれました。命に関わる犯罪を犯した少年たちには、カウンセリングの専門家というよりも、命を支えていく言葉を語ってもらえる人に面接してほしいと直々に依頼があり、女性の少年院ですが、面接を始めて10年になります。少女たちと面接を月に2回重ねていく中で、多くのことを教えてもらいました。特に最近、親から殴られ、否定され、無視されるという虐待を受けて来た少女たちが増えていると感じています。少年院に入って、いま一番安心して生活しています、と言う少女が何人もいます。自由が奪われ、拘束される環境でありながら、誰からも攻撃されることなく、食事も食べられる。虐待されて、居場所や生きる意味を失い、売春もお金のためではなく、必要とされていると感じたいからと言う少女と何人も出会っています。切なくなる思いです。後ほど、寄留者（ゲール）について触れていきますが、その少女たちもこの世界で寄留者のような存在だと感じます。

●ジェノサイド後のルワンダで、平和と和解のために仕える佐々木和之さんを支援する会

そして、佐々木和之さんを支援する会の世話人として、加害者と被害者が共に生きるために和解に向けた努力や意思の大切さを教えていただいています。

●ホームレス支援「広島夜回りの会」副代表

また、広島に赴任した1年後からホームレスの方への支援活動に参加し、問題解決型ではなく伴走型の支援、対人支援というものにも関わらせていただいています。

●広島教会の取り組みとしての生活困窮者支援

（月に一度の生活支援物資配布）

教会でもコロナの影響で生活に困窮した方々を支えようと、生活物資を配布するようになり、26回目を先週の日曜日におこないました。現在約130名の方が受け取りに来られています。

2. 外国人と共に生きる教会

（1）広島教会ミッション・ステートメント

「神を愛し、隣人を愛する」

すべての人に開かれた教会、被爆地に立つ教会、次世代を育てる教会。

広島教会に赴任して、3年がかりで教会のミッション・ステートメントを作成し、この三つのテーマを掲げています。

（2）多様なルーツ

教会員・礼拝出席者に韓国、中国、ブラジル、インドネシア……、中国出身の劉雯竹副牧師。

（3）技能実習生との出会い

2017年5月、中国から来た技能実習生3人が教会の礼拝に来るようになりました。教会には、中国人の劉雯竹副牧師がいたので、日本語がまったく分からない彼女たちは、喜んで通われたということです。

この方々は、朝6時から夜11時まで仕事をし、休憩は夕方4時頃に30分間だけでした。昼ごはんもその時にしか食べられません。完全なブラック企業です。大型トラックから大量の荷物が、工場のラインに流れてきて、それを仕分けするのが仕事です。20キロ、30キロといった重い荷物もある。荷物にぶつかったり、挟まれたりして、体中あざだらけになっていました。そのうちの一人は、骨折したようなのですが、会社は病院にも連れて行ってくれない。別の一人は、腕が腫れあがってこぶのようになって、触れるだけで激痛が走るのに、「仕事に行け、仕事に行け」と追い立てられて、病院になど連れて行ってもらえない。このままでは体がおかしくなると、二人は実習を止めて帰国してしまいました。

相談を受けて、私や劉副牧師は、本人たちと共に、会社や仲介業者、そして労働基準監督署に訴え、人を使い捨てる物のように扱うことや、言葉が分からない状況で病院に連れて行かないなどはおかしいと訴えました。会社に抗議をして1カ月、ようやく過重な仕事が改善されていったのです。中国人技能実習生の2人は、本当に苦しい時に寄り添ってくれたと感謝を述べ、その後も教会に通い続けられました。そして、イエスさまの愛と救いを信じ、その年のクリスマスに、2人はバプテスマを受けたのです。

（4）自分が持っている枠が壊される幸せ

矛盾を抱え込む

他者と共に生きることについて、次のような文章が新聞に掲載されました。

「共存は矛盾を抱え込む。それが面倒だから異質なものは排除し、一致団結して秩序を保ちたいという『怠惰』が生まれる。いかなる地域に生まれようと、その怠惰に巻き込まれれば、無限の暴力に走り、結局は秩序を保てなくなる」（法政大学総長田中優子、『中国新聞』2015年

2月14日)。

世界には民族や文化、宗教や価値観などが異なる多様な人がいます。同じ価値観の人同士が共にいることは容易ですが、異なる価値観の人と共に生きて行く時、自分自身の中で矛盾や葛藤を抱えることとなります。自分の思い、正しさが満たされない葛藤を抱えます。共存は矛盾を抱え込むことになるのです。自分とは異なる価値観の人を尊重し認めることは頭では分かっても、自分の正しさや価値観は満たされません。そして、自分が問われ、どのようにしたら共存できるのか、何が最優先にされるべきなのかをお互いに確認する作業が必要となります。対話が不可能だと諦めてしまいそうにもなります。人はそのような作業を面倒だと感じるものです。矛盾なく生きたいと思っています。共存する時に矛盾を抱え込むことは、忍耐と相手への愛と信頼が必要となり、実際面倒なことなのです。その面倒な状況に耐えられなくて、異質なものは排除してしまおうとするのが人間のさがです。それは個人においてもそうですし、国家や民族においても、異質なものを排除しようとするということでは同じです。カづくでしようとするのです。力による抑圧と、暴力と憎しみの連鎖が、その怠惰から生まれてくるのです。

しかし、現代を生きる上ではそこで諦めたり、怠ったりしてはなりません。価値観が異なる人と共にいることは面倒だから、異質な者は排除し、同じ価値観を共有できる人とだけいたほうが良いと、自分の感情に矛盾なき道、楽な道を選んで楽になろうと考える怠慢は、いつの間にか無限の暴力に走ってしまうこととなります。異質な者を排除することは暴力の始まりです。個人においても、国家や民族においてもそうです。その排除の論理が、敵対関係をさらに悪化させ、暴力と憎しみの連鎖が生むのです。自分と違ういろいろな人がいて良い。いや、いてもらわれないとならない、そう本気で考える人が、あまりにも少ない世界です。多様な人がこの世界で共に暮らす時には、面倒だけれども、矛盾を抱え込んでいくことを選ぶ誠実さが、地に平和をもたらす道だと田中優子さんの言葉から学んだことです。

3. 寄留者

(1) 寄留者

「寄留の他国人は戦争、災難、飢饉、疫病、殺

人罪、その他の不運のために余儀なく自分の居住地また部族を離れ、他の場所に居住を求めて寄留する個人また部族民を意味し、彼らはここでは土地所有、結婚、礼拝への参加、また参戦、行政などにおいてある制限を受けていたものである。すなわち元来の外国人がイスラエルのある家庭の保護を受け、イスラエル社会の一成員となったものである。彼らは従属的家族と併記され、家族の一員として待遇されたことを示している。彼らは市民権がなく、ともすれば虐待されがちであった(後略)」(『新聖書大辞典』「寄留の他国人」の項)。

聖書には、寄留者(ゲール)という言葉が何度も出てきます。その中で、寄留者を保護するように命じる掟があります。

◇レビ記 19章 33~34節

寄留者があなたの土地に共に住んでいるなら、彼を虐げてはならない。あなたたちのもとに寄留する者をあなたたちのうちの土地に生まれた者同様に扱い、自分自身のように愛しなさい。なぜなら、あなたたちもエジプトの国においては寄留者であったからである。わたしはあなたたちの神、主である。

◇出エジプト 22章 20節

寄留者を虐待したり、圧迫したりしてはならない。あなたたちはエジプトの国で寄留者であったからである。

◇レビ記 25章 35節

もし同胞が貧しく、自分で生計を立てることができないときは、寄留者ないし滞在者を助けるようにその人を助け、共に生活できるようにしなさい。

◇申命記 10章 18~19節

(主は)孤児と寡婦の権利を守り、寄留者を愛して食物と衣服を与えられる。あなたたちは寄留者を愛しなさい。あなたたちもエジプトの国で寄留者であった。

◇エゼキヤ 7章 5~6節

この所で、お前たちの道と行いを正し、お互いの中に正義を行い、寄留の外国人、孤児、寡婦を虐げず、無実の人の血を流さず、異教の神々に従うことなく、自ら災いを招いてはならない。

◇エゼキヤ 22章 7節

父と母はお前の中で軽んじられ、お前の中で他国人は虐げられ、孤児や寡婦はお前の中で

苦しめられている。

弱く傷つきやすい者としての人間理解、自己理解が、これらの聖書の言葉の根底にあります。神との関係が壊れた時に、人間は他者との関係も壊してしまします。その時、顕著に虐げられるのが、力なき者であり、寄留者、孤児、寡婦であります。この寄留者、孤児、寡婦への愛は、神を恐れ神の憐れみを受けた民として不可欠な要素とされています。なによりも、イスラエルの民自身が、「あなたたちもエジプトで寄留者であった」という事実が突きつけられ、そうであった者だから、共感し、共苦し、彼らが虐げられることがない世界を築く生き方が求められているのです。

(2) 寄留者イエス

◇マタイ福音書 8 章 20 節

イエスは言われた。「狐には穴があり、空の鳥には巣がある。だが、人の子には枕する所もない。」

イエスさま自身、寄留者でありました。家畜小屋で生まれ、故郷で敬われず、ガリラヤの片隅で宣教を始め、目を留められることのない人びとに寄り添い、排斥され、十字架で殺されるという、この世で居場所なき者としてイエスは生きていきました。

(3) 仮住まいの者として今を生きる

◇フィリピ 3 章 20 節

しかし、わたしたちの本国は天にあります。そこから主イエス・キリストが救い主として来られるのを、わたしたちは待っています。

◇ヘブライ 11 章 13 節

この人たちは皆、信仰を抱いて死にました。約束されたものを手に入れませんでした。はるかにそれを見て喜びの声をあげ、自分たちが地上ではよそ者であり、仮住まいの者であることを公に言い表したのです。

◇ペトロ第一 2 章 11 節

愛する人たち、あなたがたに勧めます。いわば旅人であり、仮住まいの身なのですから、魂に戦いを挑む肉の欲を避けなさい。

◇詩編 39 編 13 節

主よ、わたしの祈りを聞き／助けを求める叫びに耳を傾けてください。わたしの涙に沈黙していません。わたしは御もとに身を寄せ、先人と同じ宿り人。

イエスに従う者は、地上ではよそ者、旅人、仮住

まいの者として生きることになります。地上での出来事に執着せず、すべてがそこにあると考えず、神の元から出で、神の元に帰る者として、この世を生きるのです。この世の力ある者たちに対峙し、異質な者として生きて行きます。この生き方は、神への信頼に基づくものであり、神への愛、他者への愛という方向性（ベクトル）がある生き方です。

4. マタイ福音書 8 章 18～22 節

(並行箇所：ルカ福音書 9 章 57～62 節)

(1) 枠組み

今日、特に目を留めていきたい箇所は、マタイ福音書 8 章 18～22 節です。ここは、ガリラヤ湖畔での山上の説教に続いて、奇跡（病人の癒し、悪霊追放、嵐を静める）行為者として、イエスに対して群衆の関心が集まる中での問答の箇所です。ルカ福音書では、エルサレムに上る途中での問答となっています。

すでにイエスの周りには大勢の人々が集まり、イエスの教えと行為に関心が寄せられていました。

18 節では弟子たちに向こう岸に行くように命じていますが、その物語は 23 節に続いていきます。その間にある 19～22 節は、挿入された問答となっています。

19～22 節には、二つの問答があります。19～20 節で、ある律法学者が「イエスに従う」と表明すると、イエスが、「人の子には枕する所もない」と、イエスに従うことの苦難が語られています。21～22 節では、「まず父を葬り、その後に従う」と言う弟子に、「わたしに従いなさい」と優先順位を間違えないように命じています。いずれもイエスに従うというテーマが共通し、一方では苦難を、他方では優先順位が問題として取り上げられています。

(2) 19 節「ある律法学者が近づいて…」

群衆の一人としてイエスの言動に関心を寄せていた律法学者がいました。彼は、イエスの中に「何か」を見たのでしょう。この時点では、まだイエスとファリサイ派や律法学者との対決はクローズアップされていませんが、神に触れるような特別な何かをイエスから感じ取っていたのでしょう。

そこで、イエスの弟子として従う意思を表明しました。「先生、あなたがおいでになる所なら、どこへ

でも従って参ります」と。

(3) 20 節「人の子には枕する所もない」

イエスは自ら“イエスに従いたい”と申し出た彼に、わたしに従うとは、この世で居場所を失うことになるが、それでもわたしに従うというのかと、彼にその決断を迫りました。犠牲と忍従の道を歩む覚悟を求めたのです。

狐や鳥には、自然の中に身を休ませる場所があります。しかし、イエス自身、この世に枕する所（安心できる場所）がないと言うのです。それが、神が自分をこの世に遣わした形であったとイエスは受け止めているのです。動物にすら与えられている居場所が、イエスに、そしてイエスに従う者にもないという厳しい現実が語られています。故郷ナザレの人びとに受け入れられなかった悲哀も重なって、この世に身を寄せる場所、頼れる人がいない状態、存在の希薄さを感じさせる姿として描き出されています。

マタイ福音書ではこの個所で初めて「人の子」という言葉が登場します。「人の子」には、一般的に「人間」という意味で使われる場合と、「メシア」としてのイエスの自己理解（イエスのメシア意識については議論がある）にもとづいて使われる場合があります。

動物でも自然の中に自分の居場所を持つのに、それを持ち得ないという人間としての悲惨な状況、そこに向かう覚悟が表現されているのでしょう。そして、その延長線上にイエスの十字架への道が指し示されているとも読むことができます。

その姿は、イザヤの苦難の僕（53 章）で「見るべき面影はなく、輝かしい風格も、好ましい容姿もない。彼は軽蔑され、人々に見捨てられ、多くの痛みを負い、病を知っている」と語られた預言とも通じるものがあります。また、ヨハネ福音書 1 章で「言は世にあった。世は言によって成ったが、世は言を認めなかった」と語られている姿でもある。ルカ福音書 2 章で「宿屋には彼らの泊まる場所がなかった」というイエス誕生の設定と通じるものであります。

イエスはこの世に居場所なき者として生まれ、地上では居場所なき宣教者として歩み、十字架にかけられ生きてはならぬ者、生きる意味がない者として処刑されました。それは、悲しみ、苦しみを抱え、この世で居場所なき者たちの居場所を作るためであったのです。

「人の子には枕するところもない」は、イエスに

従う者に覚悟を迫る言葉です。しかし、この覚悟を貫ける者はいません。この律法学者だけではなく、12 弟子でさえそうなのです。人間の覚悟が迫られているようであって、実は、イエス自身の自己理解の覚悟をこの表現の中から読み取っていくべきなのでしょう。そして、従うことがよく分かっていない者の、「まず、父を…」というような応答しかできない者を、「わたしに従いなさい」とイエスは招いていくのです。

(4) 学びのポイント

イエスはこの世で居場所なき者として歩まれました。枕する所なく、安心できる場所もない。しかし、それは、病気や悪霊に憑かれた人びと、嵐に惑い助けを求める人を救い出し、彼らの居場所を作るためのものであります。

そのひとり一人との出会いは決して、世界にとって重要な出来事というわけではありません。誰にでも、どこにでもある病や危機に過ぎません。ガリラヤの片隅でそのような奇跡をおこなったとて、世界の全ての人の救いには直結しないことです。チマチマとした出来事です。しかし、それはその当人にとっては決定的な出来事となっていました。悲しみ、苦しみを抱えた人の居場所を作るために、イエスは犠牲と忍従をもって神の与えた使命に従っていかれたのです。

そして、イエスに従う者になるということは、イエスと同じように自分も居場所を失う覚悟が必要となります。その覚悟も決して完全なものではありません。だれもそのような覚悟を持ったとしてもそれを果たすことなどできません。12 弟子もイエスを見捨てて逃げ去って行ったのです。しかしそれでも、ただそのような不完全な者を、それゆえにイエスは「わたしに従いなさい」と招いていかれるのです。

5. まとめ

イスラエルは寄留者でありました。イエスも寄留者でありました。そして私たちも寄留者であります。だから、傷つき苦しむ寄留者に思いを寄せるのです。傷つき苦しんでいた自分が愛され赦されていることを知ったが故です。たとえ異質な者と共存することで矛盾や葛藤を抱えることになっても、思いを寄せるのです。神との関係を壊すことなく、隣人との関

係を壊さず、互いに愛し合う者として関係を再構築するのです。イエスはこの世で居場所なき者の居場所を作るために、自ら居場所なき者となりました。イエスに従う者は、決して完全にイエスに従うことはできないが、そのことを知りつつ、イエスは「わたしに従いなさい」と招いておられるのです。

3月にアウシュビッツに行きます。ホロコーストを経験したユダヤ人が、どうしてパレスチナの寄留

者のような人々を攻撃し虐殺できるのか。それは聖書の民として、寄留者の苦しみを知った民として、どうしてそれができるのか、そのことをも課題として平和を学ぶ旅に参加することにしています。

聖書研究というより、証とメッセージという内容になりましたことをお許しいただきながら、お役を終えたいと思います。

2024年／第38回 「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」（外キ協）は、2024年1月25日～26日に第38回全国協議会を日本バプテスト広島キリスト教会において開催しました。「21世紀移民社会の宣教課題～第三期外キ協を構想する」との主題のもと、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体、韓国基督教教会協議会の代表者ら42名が参加し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」「難民保護法」の実現に向けて、歴史を直視し、日本で働く移住者や難民、在日コリアンの現状に聞き、その支援と、現状を変革し和解と平和を目指す日・韓・在日教会、市民社会の共同課題を確認しました。

協議会では、「技能実習」制度から「育成就労」制度への移行が、不当な実態を温存したまま検討されている問題点が指摘されました。「ソーシャルブックカフェ・ハチドリ舎」は、社会課題をめぐって対等な立場で対話する場を形づくってきました。一般社団法人「ええじゃん」は、格差と分断が広がる社会にあって、広島県内のさまざまな立場の外国人と出会い、隣人として相談、学習・就労支援等に携わってきました。「アトゥウミヤンマー」は、クーデターに対するミャンマー人の抵抗運動への連帯から学び、祈りを合わせることを中心として、小規模の支援に徹しながら、募金活動による本国支援、日本での在留資格取得等の活動に携わってきました。また聖書を通して、神が寄留者を選び取り、歓待と友愛を呼び覚ます「祝福」を使命として託されたこと、イエスご自身が寄留者として居場所を持たない者の居場所を作るために生きられたこと、そして、人間の権威主義支配に抗して、歓待と友愛の天幕を共に広げる教会としてイエスに従っていくことを示されました。

紛争や民衆弾圧によって難民・避難民が多く生み出されている現状にもかかわらず、日本では国際人権基準に反して、難民申請中であっても強制送還を可能とする入管難民法の改悪がなされました。これに対して外キ協は「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる共同声明」を出すと共に、「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」を起ち上げ、難民・移民をめぐる厳しい現状に当事者たちと共に立ちむかい、「あなたのことを決して忘れない」とのメッセージを発し、マイノリティに苦難を強いるマジョリティ社会を変革していくことを志しました。

在日コリアンをはじめ諸外国人住民の指紋押捺拒否の闘いへの連帯の中から、すでにそれぞれの「草の根」で運動を展開していた各地「外キ連」が結集して、1987年外キ協は全国的ネットワークとして結成されました。日・韓・在日教会の共同課題として外登法問題に取り組み、指紋押捺拒否者の逮捕、再入国不許可、在留更新不許可といった弾圧を闘い抜いて、指紋制度の全廃を勝ち取りました。

この成果を土台に外キ協は「外国人住民基本法（案）」を作成し、日本が国際人権規範に則り外国人の人権を保障する「多民族・多文化共生社会」の実現を目指す第二段階の取り組みを開始しました。

21世紀に入り、「テロ対策」を口実としたマイノリティへの敵視・排斥、またヘイトスピーチ・ヘイトクライムが昂進する中、外キ協は、戦後補償問題をはじめ、日韓の市民社会が直面する諸問題を共有し、日本社会から排斥されて人間としての尊厳までも奪われている外国人住民の人権獲得の闘いへと導かれていきました。

これらの到達点を確認して、外キ協は、オンラインを含めた情報発信や交流の機会を積極的に持ち、地域・世代・国籍を超えた様々なネットワークを形成しつつ、第三期の新たな展開を構想し、次世代に手渡していく務めを負っていきます。

私たちは今日、日本バプテスト広島キリスト教会を会場に「第38回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、現状の課題を確認し、神ご自身が寄留者となって分かち合われる祝福を示されました。その祝福に向かって進む解放のネットワークを広げつつ、新たな福音宣教の歩みを踏み出すことを私たちは決意します。

2024年1月26日

第38回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

永住者に対する新たな在留資格取消制度の導入に反対する声明

2024年2月9日

移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

政府は、本日、「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」を開催し、技能実習制度に代わる新制度「育成就労」を創設するための改定入管法案に加えて、「永住に繋がる特定技能制度による外国人の受入数が増加することが予想される」ことへの対応として、永住許可要件を一層明確化し、当該要件を満たさなくなった場合に永住許可を取り消すことを検討するとの方針を決定しました。

永住許可の取消しは、現に在留資格「永住者」を持つ外国籍住民はもちろん、今後、永住許可を申請しようとするすべての外国籍住民の地位を著しく不安定にするものであり、私たちはこの方針に反対します。

在留資格「永住者」は、一定年数日本で暮らし、安定的な生活を送っているなどの厳しい要件を満たしたことで付与される在留資格です。「永住者」以外のほとんどの在留資格は、在留期限のたびに更新が必要であり、就労や留学等の在留資格であれば活動内容に変化が生じたとき、配偶者としての在留資格であれば死別や離別をした場合など、状況の変化によって更新できないリスクがあります。日本に生活基盤を築いた外国籍住民が安心して生活していくためには、そのような心配のない安定した在留資格が必要であり、「永住者」はそのような在留資格であったはずですが、しかしながら、近年、永住許可の審査は厳格化しており、長年日本で生活していても永住許可がされない外国籍住民が多くなっています。

政府がどのような内容の在留資格取消事由を想定しているのか、詳細は明らかになっていませんが、永住許可を受けた後、長年生活していく間に、許可時の要件を満たさなくなることは誰にでも起こり得ることで、一方、永住許可の取消は、外国籍住民が日本で長年苦勞して築き上げた安定した生活基盤をなく奪うものです。病気や失業、社会の変化等により許可時の生計要件を満たさなくなったり、収入の減少や手続のミス等により税金や社会保険料を滞納してしまうといった、誰にでも起こり得ることで在留資格が取り消されるとすれば、外国籍住民は安心して生活していくことはできません。

また、税金や社会保険料の滞納や、退去強制事由に該当しない軽微な法令違反に対しては、日本国籍者に対するのと同様に法律に従って督促、差押、行政罰や刑罰といったペナルティを課せば十分であり、外国籍住民にのみ日本で十分な生活基盤を築いて永住許可を受けたにも関わらず在留資格取消というペナルティが課されるのだとすれば、これは外国籍住民に対する差別です。

なお、現行法の下でも、申請時に虚偽があった場合等には永住者であっても在留資格取消の対象になりますし、一定の刑罰法令違反等があった場合には永住者も退去強制の対象になります。

永住者に対する在留資格取消制度の導入は、永住者として暮らす90万人近い外国人（23年6月末現在：880,178人で、在留外国人の27.3%）の立場を不安定にするのみならず、これから永住許可申請をしようとする外国籍住民に、大きな不安を与えるものであり、政府が目指す「共生社会の実現」にも逆行します。さらに、親の永住許可と連動して、子どもの永住許可が取り消されるとすれば（23年6月末現在：18歳未満の永住者は103,104人）、子どもの進路や将来にも多大な影響を与えることとなります。

日本で生活基盤を築き、日本を終の棲家と決めた外国籍住民に対して、一生、厳しい管理・監視を続け、いちばん安定した在留資格を取得した外国籍住民すら、その地位をなく奪うものとする政府方針に、私たちは強く反対します。